

令和8年度 帰国生徒等特別入学者選抜募集要項

鹿児島県立指宿高等学校

1 趣旨

帰国生徒及び外国人生徒（以下「帰国生徒等」という。）の外国在留期間中の諸活動を評価し、個性ある生徒の入学を促進することで、本校の活性化、特色づくりを推進する。

2 募集定員

本校全日制課程普通科募集定員（80人）のうち若干名とする。

3 出願資格

次の(1)(2)(3)のいずれかに該当する者で、かつ、(4)のア～エのいずれにも該当する帰国生徒等とする。

- (1) 令和8年3月に中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部（以下「中学校等」という。）を卒業し、又は修了（以下「卒業」という。）する見込みの者
- (2) 中学校等を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条に該当する者
- (4) 出願の要件

ア 原則として、外国における在留期間が継続して3年以上で、帰国又は来日後3年以内であること。

イ 保護者が県内に居住している若しくは令和8年4月8日までに県内に居住予定である者又は保護者が引き続き外国に居住する場合、県内に保護者に代わる身元引受人が居住していること。

ウ 本校を志願する意思が強く、動機や理由が明確・適切であること。

エ 本校の教育を受けるにふさわしい学業成績であること。

4 出願先

鹿児島県立指宿高等学校（〒891-0402 指宿市十町236番地 TEL 0993-22-3535）

5 出願及び留意事項

- (1) 出願期間 令和8年1月20日（火）から1月26日（月）正午（必着）までとする。

※ 受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分まで

- (2) 出願手続及び留意事項

帰国生徒等特別入学者選抜により入学を志願する者（以下「帰国生徒等特別入学志願者」という。）は、次のア・イを在学している中学校等又は卒業した中学校等の校長（以下「出身中学校長」という。）を経て、本校校長へ提出しなければならない。また、出身中学校長は、5(1)に規定する出願期間内に、次のア～オを本校校長に提出するものとする。

ア 帰国生徒等入学願書（本校所定の様式で、左上肩に「帰国生徒等」と朱書きされたものに、顔写真を貼付する。

写真は白黒又はカラーで縦4cm×横3cmとし、写真の裏に氏名、中学校等名を記入する。）

イ 入学検定料（入学願書の右上肩に2,200円分の鹿児島県の収入証紙を貼付する。なお、東日本大震災、熊本地震及び能登半島地震の被災地域の者は、入学検定料を免除する。）

ウ 帰国生徒等の入学者選抜等適用申請書（様式15）

エ 調査書（様式4-1又は4-2）

オ 帰国生徒等特別入学者選抜出願者総括表（様式2-5）

※ 5(2)ウについて、日本に出身中学校がない場合は、出身中学校長の証明は不要とする。ただし、ほかに証明資料等があれば、提示すること。

※ 最終学年が外国における現地校の場合、5(2)エについては、成績証明書又はこれに代わるものとすることができる。

※ 受検票の郵送を希望する場合は、返信用封筒（長形3号に郵便番号、宛名を記入し、簡易書留料金と郵送料金に相当する切手を貼付したもの）を同封すること。

- (3) 特別な理由等により年間の欠席日数が30日以上のおすすめ入学志願者は、自己申告書（様式20）を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。

※ 自己申告書は、入学志願者及びその保護者が記入し、封をして封筒の表に中学校等名及び本人の氏名を記入して提出すること。

- (4) 出願者には、出身中学校長を経て、帰国生徒等特別入学者選抜受検票を交付する。

6 選抜の方法

選抜については、出身中学校長から提出された調査書等の記録、本校で実施する面接・作文の結果等を総合的に判断して行う。

7 選抜の内容

- (1) 期 日 **令和8年2月3日（火）**
- (2) 会 場 鹿児島県立指宿高等学校
- (3) 日 程 9:30 集合（本校多目的棟1階）
 9:30～ 9:40（10 分間）出席点呼・諸注意
 9:50～10:40（50 分間）作文
 10:50～12:00 終了予定 面接
- (4) 実施内容
 - ア 作文（50 分、600 字程度）
 - イ 面接 個人面接（共通質問の後、外国在留期間中の活動等の追加質問を行う。）
- (5) 携行品 受検票、筆記用具（鉛筆（シャープペンシルも可）・消しゴム・鉛筆けずり）、上履き、靴入れ
- (6) その他
 - ア 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末等は絶対に検査場へ持ち込まないこと。また、アラーム付きの時計を携行する者は、アラームが鳴らないようにしておくこと。
 - イ 上着などを持参してもよい。ただし、漢字、英文字、地図等がプリントされている服装（マスク等を含む）は着用しないこと。

8 選抜結果の通知及び発表等

- (1) 帰国生徒等特別入学志願者の選抜結果については、**令和8年2月9日（月）**に出身中学校長あてに電話により連絡するとともに、**帰国生徒等特別入学者選抜結果通知書（様式 11）**及び**帰国生徒等特別入学許可予定通知書（様式 12）**を送付する。
- (2) 帰国生徒等特別入学許可予定者は、**入学確約書（様式 14）**に必要事項を記入し、**令和8年2月12日（木）正午**までに本校校長あてに提出すること。
- (3) 帰国生徒等特別入学許可予定者は、原則として、本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することはできない。
- (4) 帰国生徒等特別入学許可予定者の合格発表は、令和8年度入学者選抜における合格者として、**令和8年3月12日（木）午前11時以後**、本校公式ホームページにおいて受検番号で発表する。
- (5) 帰国生徒等特別入学者選抜の結果、不合格になった者については、本県公立高等学校入学者選抜学力検査に出願することができる。本校を志願する場合は、帰国生徒等特別入学者選抜の受検票を学力検査の出願期間内に本校校長に提出し、改めて受検票の交付を受ける。他校を志願する場合は、上記の手続を行ったうえで、所定の期間内に出願変更の手続を行う。本校に出願する場合は、入学願書、調査書の提出及び入学検定料の納入は必要としない。

9 合格者説明会

- (1) 日 時 **令和8年3月13日（金）午前9時30分から**
- (2) 会 場 本校体育館
- (3) 内 容 入学手続等に関する説明・書類配付、物品販売、制服の採寸等
- (4) 注意事項
 - ア 合格者は、保護者（又は代理人）同伴で出席すること。やむを得ない事情により出席できない場合は、事前に本校に連絡し、指示を受けること。
 - イ 受検票、筆記用具、上履きと靴入れ（保護者も含めて）を持参すること。

10 その他

- (1) 入学者選抜において不正を発見した場合、入学許可後でも入学を取り消すことがある。
- (2) 詳細については、県教育委員会ホームページ「令和8年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱」を参照のこと。